



あ ら や 衆 報

No.112 平成21年1月1日

- ② 要望に対する関係機関からの回答
- ③ 新屋参画屋の取り組みについて
- ④⑤ 行事トピックス
- ⑥⑦ 西部市民サービスセンターの概要
- ⑧⑨ 町内便り
- ⑩ 平成21年あらや町の行事予定表

発行・新屋振興会 会長高橋昌一
編集・新屋振興会広報部
印刷・株式会社J A プリントあきた

謹 賀 新 年



完成間近の西部市民サービスセンター

牛の歩みのように 着実に



新屋振興会会長

高 橋 昌 一

平成二十一年(己丑)の元旦を迎えられました。

新屋のみなさん

あけましておめでとうございます。

今年も引続いてよろしく願いいたします。
一昨年着工した「西部市民サービスセンター」が、
本年五月七日(月)供用開始となります。地域づ
くりの新しい「城」として大いに期待しているこ
ろであります。

「まちづくり」につきましては、「新屋表町通
り活性化推進委員会」のみなさんの精力的な活動
により念願の「まちづくりの拠点・交流の場」
「新屋参画屋」が完成し開業しました。この施設
の運営母体となる「NPO法人新屋参画屋」の認
可を申請中であります。

「新屋松林再生委員会」も回を重ね十三回の委
員会を開催し、具体的な対策をたて行動を開始す
るメドがたてられました。「NPOリサシステ
ム」より事業資金の寄付決定、秋田経済同友会の
援助方針内定などにより事業の前進をみることで
できました。委員のみなさんの献身的な行動に敬
意を表する次第であります。

さて、私達の住む新屋町には、長い歴史・伝
統・文化に支えられた豊かな自然、素晴らしい環
境に恵まれた多くの資源と財産があります。
又、郷土の先覚者、偉人の残された多くの教訓が
あります。「公益の神と仰がれた栗田定之丞」・「農
聖として全国の農民の鑑と敬われた森川源三郎」
の御教えが脈々と受け継がれております。

このような先人から受け継いだ伝統・教訓の重
さと輝かしい歴史の深さをかみしめて「ふるさと
新屋」を町民みんなの手で守り続け、更には新し
い新屋を創造することが私達の責務であります。
「平和で」生きがいのある明るい健全な「あらや」
の実現に向けての終わりのない「地域づくり」が
力強く前進することを願うものであります。

今年も五年であります。急がずに一歩一歩力強
く歩もうではありませんか。

要望に対する関係機関からの回答

新屋振興会では、毎年住みよい街づくりを目指し、各町内より要望を取りまとめ、各関係機関に要望書を提出し、実現に向けて取り組んでまいりました。今年度も、以下の内容について、町内会長・理事連絡会議で検討し、要望書を秋田市に提出しました。その回答が出されましたのでお知らせ致します。

要 望 事 項	回 答
1. 新屋支所前道路の拡幅整備について (新規) 市道新屋浜田線の新屋支所前道路を、新屋支所移転後跡地の一部を利用するなどして、旧国道7号線新屋支所まえ交差点から現在建設中の西部市民サービスセンター前までの間を拡幅整備するよう要望します。 また、拡幅後の道路南側に、現在ナイス新屋店前に設置されている歩道を、旧7号線新屋支所前交差点まで延長施行するよう要望します。	◎新屋支所前道路については、同支所跡地の利用計画を踏まえ、交差点改良を検討しているところですが、西部市民サービスセンターまでの道路拡幅については、新たに用地の取得を要することから、土地および支障となる建物等の所有者から同意が得られれば事業化を検討してまいります。 また、道路南側の旧7号線までの歩道の延長については、建物など支障物件が多く、その移転等に多額の経費を要することから、現在の厳しい財政状況下での整備は困難です。 (道路建設課) ※今後、市の取組みを注視していく。
2. 市道新屋扇町渋谷町線の一部側溝整備について (新規) 市道新屋扇町渋谷町線と県道56号線(旧国道7号線)の交差点より、駅前に向かって東側、約160M間はL型溝のみであり、下部にU字型溝は入っていない。雨水量が多いとき、歩道に雨水がたまります。時には、住宅の玄関まで流入することがあります。 この市道新屋扇町渋谷町線は、通学路となっております。扇町の一部と駅南側の、沖田町・田尻沢町・高美町・鳥木町の全生徒が通ります。	◎ご要望箇所については、来年度以降、年次計画により整備してまいります。 (道路維持課)
3. 豊岩踏切の歩道部分の拡幅について (継続) 西部工業用地の開発に伴い、通過車両の増加と、車の大型化により歩行者、自転車等通行時には非常に危険です。事故の起きる前に拡幅をお願いします。 18年度に市から、明るい回答が出されました。JR、東北電力との関係もあるでしょうが、早期実現を願うものです。	◎豊岩踏切の改良計画に先立ち、平成19年10月と平成20年5月にJR東日本各部門担当者と、現地立会いを実施したところ、<u>拡幅については基本的に可能であるとの判断をいただいております。</u> 今後は、踏切を含む用地境界確定作業を行うとともに、引き続きJR東日本と協議を進め、踏切前後の歩行者道路確保を目的とする一部区間の拡幅も視野に入れ、改良工事の事業化を目指してまいります。 (道路建設課)
4. 市道新屋元町11号線の境界確定と、同18号線の整備について (継続) 市道新屋元町11号線は、大川端带状公園に添い、公園上では8mの幅員を有する市道と伺っておりますが、現況では桜並木の内側で6m程度と狭く、しかも道路用地と民有地の境界が明確でないことに起因するトラブルの発生も懸念されます。 市では、18年度からの3カ年計画で境界確定作業を行うと聞いておりますが、できるだけ早い境界確定をお願いします。 また、同18号線についても、公園上は幅員8mと伺っておりますが、現況幅員は5.5mと狭く、しかも角切りがないため、特に交通安全上から地域住民の生活に不安と支障をきたしております。したがって、早期に8mの幅員を確保し、安全で安心な道路に整備するよう要望します。	◎市道新屋元町11号線は、合併以前の旧新屋町当時に、新屋土地区画整理組合が昭和13年から昭和15年まで実施した区画整理事業により整備された路線を引き継いだものです。しかし、地域全体の境界が明確に示されている区画整理完了後の路線図の引き継ぎがなく、現地の境界も不明箇所等が多く点在している状況です。 また、当該路線の道路幅員、当時の区画整理予定図では8mとなっておりますが、その後さまざまな状況等により道路形態が変化した可能性が考えられます。 こうしたことから、官民境界を明確にし、将来にわたって市道上の境界に関するトラブル等がないよう管理の万全を図るため、正式な図面の作成が必要であると判断し、平成18年度から3カ年計画で、境界確定作業を土地家屋調査士に委託して実施しており、今年度がその最終年となっております。 しかしながら、昨年度までに作業を実施した路線の一部について隣接土地所有者から境界の合意が未だに得られていないこと、地域内の他の住民団体から境界確定作業の中止を強く訴える要望が出されていることなどから、作業が計画どおり進まず困難を極めているところです。 そのため、今後は、地域住民の皆様から同意を得られるよう、再度関係住民への説明会を開催するなど、計画期間内に境界確定作業を終了できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き貴振興会並びに町内会のご理解とご協力をお願いいたします。 なお、道路整備については、桜並木の取扱いや、家屋、ブロック塀等の移転などの課題が多くあることから早期整備は難しいと考えておりますが、境界確定後に有効な解決策を検討しながら対応してまいります。 (建設総務課)

「新屋参画屋」の取り組みについて

新屋表町通り活性化推進委員会

「三角屋」から「参画屋」へ…

新屋表町通りのシンボルの一つとして大正時代の建築物「三角屋」があります。(右図) この三角屋を保存利活用した地域交流の場が「新屋参画屋」(あらやさんかくや)です。秋田市が平成18年度にまとめた「新屋表町通り景観まちづくりガイドライン」を参考にし、財団法人秋田学術振興財団・空き店舗利活用補助事業・商店会・振興会の協力により整備を行いました。平成20年8月に補修工事を開始し10月30日にオープンしました。

「新屋参画屋」は、新屋のまちづくり活動の拠点として機能します。また集会・陶芸教室等・各種文化活動・作品の展示販売等を行うことが可能なスペースも用意しています。飲食が可能なスペースも併設されており、様々な交流の場としてもご利用いただけます。

「新屋参画屋」への参画を募集します

新屋地区のにぎわい再生を目的としてNPO法人「新屋参画屋」が設立されました。

下記の事業を中心に活動する予定で、現在会員を募集しています。

ぜひ新屋のまちづくり活動「新屋参画屋」に「参画」ください。

新屋参画屋の主な活動事業

- 1 新屋参画屋(旧三角屋)の維持・管理・運営
- 2 住民と協働の湧水広場の企画・運営
- 3 各種まちづくりイベントの企画・開催
- 4 新屋地区の各種まちづくり活動や他団体活動への協力・参加
- 5 ホームページ等を通じたNPO活動および地域情報の提供
- 6 新屋商店会(街路灯組合)と連携した地域活性化事業の展開
- 7 新屋参画屋(旧三角屋)オリジナル製品の製作・販売
- 8 秋田公立美術工芸短大や各種文化活動・教室等の作品展示および各種文化活動・教室等の場の提供
- 9 その他目的を達成するための事業



昭和初期の新屋表町通りと「三角屋」
無明舎出版「秋田大橋-その70年に感謝を捧ぐ!」より



新屋参画屋の外観

新屋参画屋

〒010-1638 秋田市新屋表町10-14

営業時間/10:00~17:00

休業日 /水・日・祝

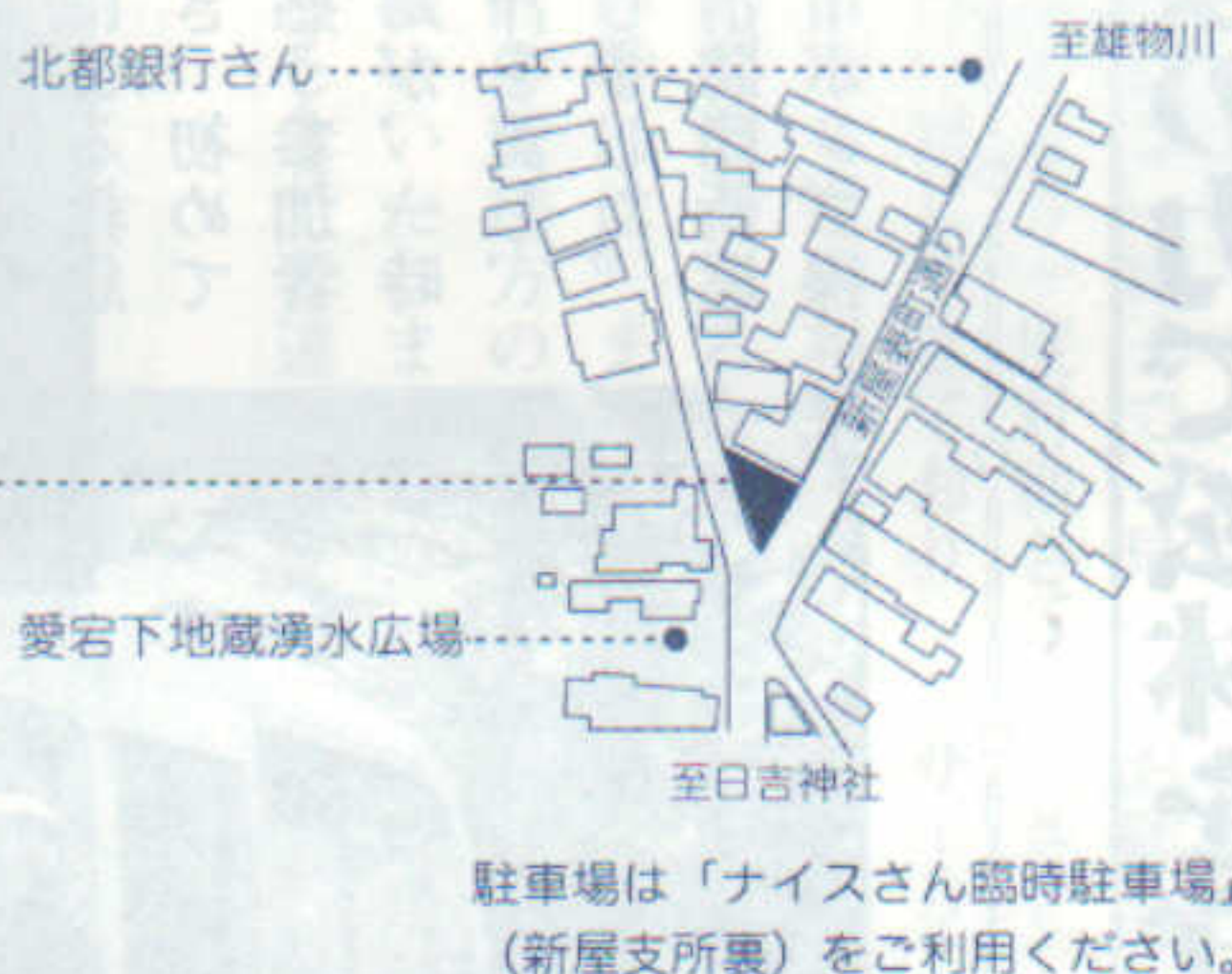
事務局 /018-828-8561

駐車場 / (ナイスさん臨時駐車場)

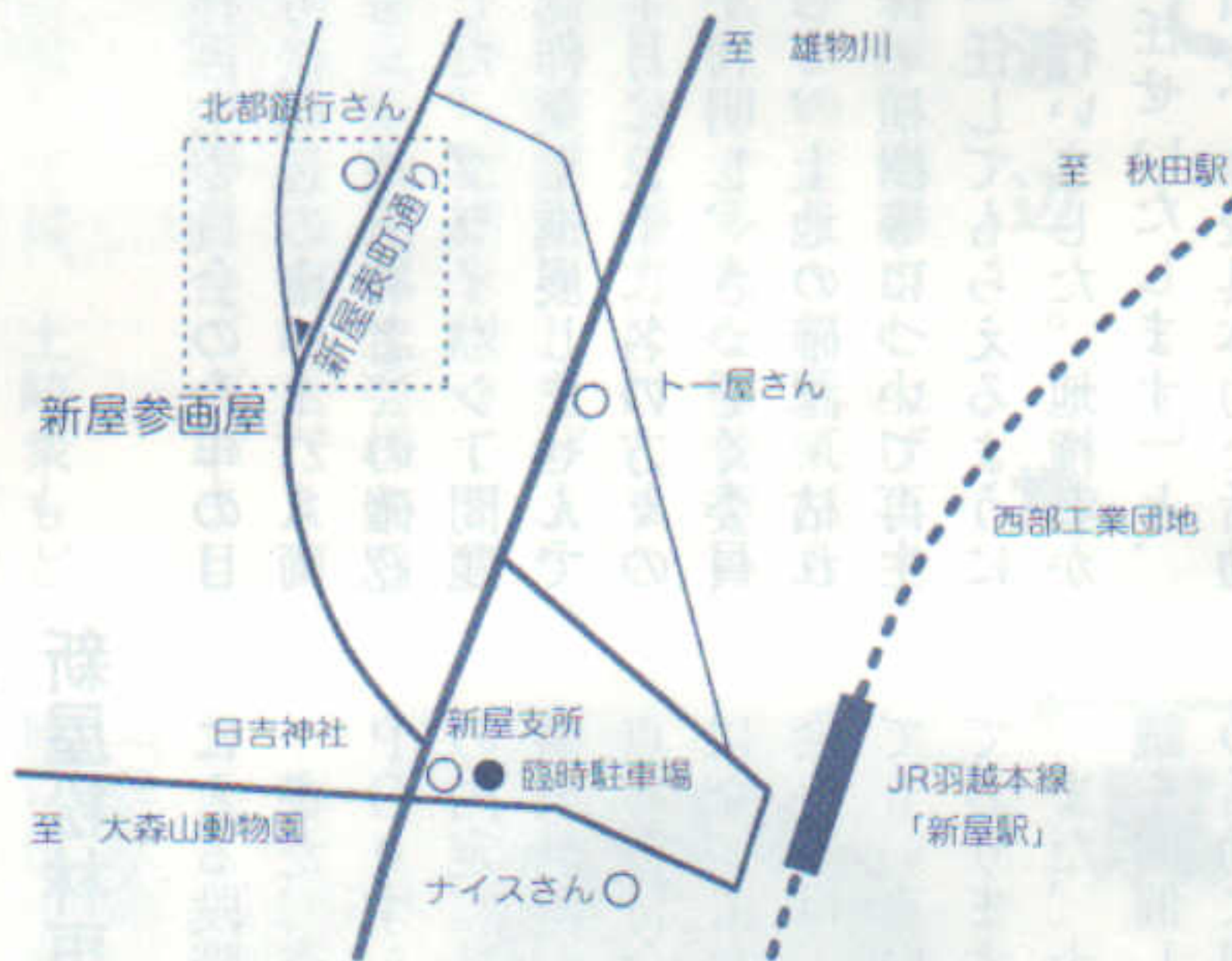
・秋田中央交通バス 新屋西線「上表町」下車すぐ

・JR羽越本線「新屋駅」下車徒歩10分

・ナイスさん臨時駐車場より徒歩5分



駐車場は「ナイスさん臨時駐車場」
(新屋支所裏)をご利用ください。

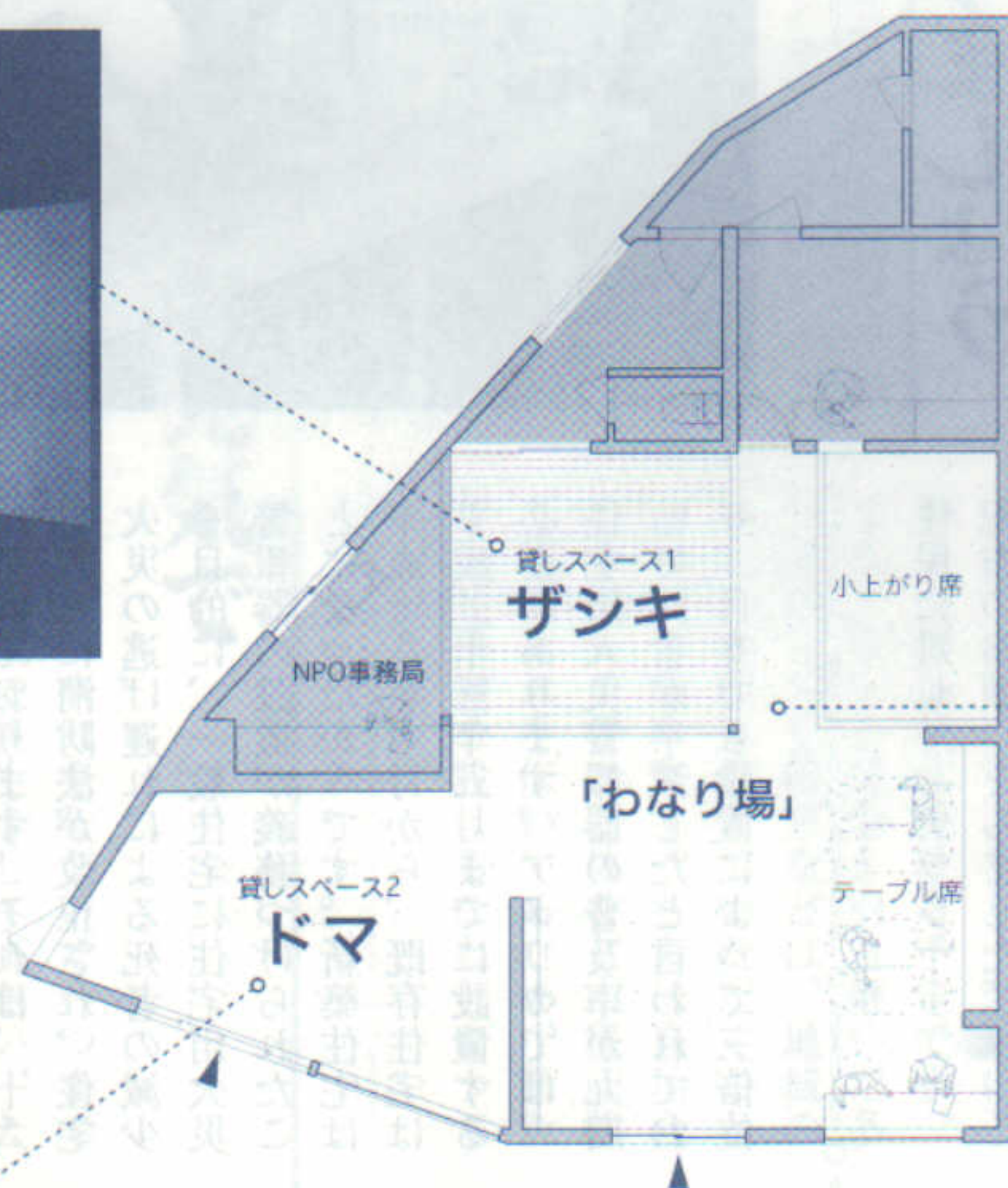


貸しスペース1「ザシキ」(約12m)

貸しスペースについて

「新屋参画屋」では、にぎわい創出のため「ザシキ」と「ドマ」の2室を貸し出しています。展示・制作・各種教室・集会等にご利用ください。

※NPO法人「新屋参画屋」の活動スケジュールによりご利用できない期間もあります。作品の販売等も可能ですが詳しくは事務局にお問い合わせください。



貸しスペース2「ドマ」(約17m)

貸しスペース使用料金

■1スペースにつき1,500円/1日(光熱費込)

※暖房費として別途500円/1日

(11月~4月までの期間)

■新屋地区(割山地区を含む)に住んでいる個人
同地区内を拠点として活動している団体および個人は
1スペースにつき1,000円/日(光熱費込)

※暖房費は上記と同様

■NPO法人「新屋参画屋」会員、美術工芸短大学生
1スペースにつき500円/日(光熱費込)

※暖房費は上記と同様

「新屋表町食堂 わなり場」

平成19年、表町通り沿いの米穀店を地域の方々と美術工芸短大卒業生が整備し地域交流の場として活用していた「わなり場」が「新屋表町食堂わなり場」として新屋参画屋内に併設されました。

小上がり6席、テーブル14席です。



営業時間/12:00~23:00
(日曜は~17:00)

※ランチ 12:00~14:30

定休日 /毎週水曜日

電話 /090-3506-8924



新屋表町食堂 わなり場

行事トピックス

第四十一回新屋町民大運動会を終えて

風が少し強かったものの秋晴れに恵まれ運動会が西中吹奏楽の行進曲で約二千人以上の参加者の行進で始まりました。

熱が入り転倒者も多く見られましたが、二、三日後評議員（町内会長）の方を交えて反省会を行いました。

話題のひとつに町内が小世帯、参加者も少なく入賞することが難しい、何とかならないだろうかと話されました。

それが、スタッフの課題ととらえていました。

昨年の第四十回大会からウォータイエキスプレスを得点競技にし



また。年齢の幅は決めています。が他の縛りを無くし、町内で作戦を決めてもらいます。この競技のせいか分かりませんが、今年の競技上位に、以前は入賞することが少なかった町内が入りとても喜んでいただきました。

後に町内会長さんから伺ったところ「町内、子供会に十分周知を図り、参加を促し町内会がひとつになり参加をした」と話されてい

例年六月から運動会に向けて準備に入ります。参加する町民の皆さんに楽しんでもらえる運動会にと取り組んだ体協スタッフ一同報われる思いがした大会でした。

今年も反省をふまえ頑張ろうと思っています。

競技順位、ポスターコンクールの入賞町内を紹介致します。

新屋町民大運動会成績

- 優勝 十條団地
- 準優勝 関町後
- 第三位 中表町
- 第四位 愛宕町
- 第五位 県営住宅
- 第六位 笹町

ポスターコンクール結果

- 体育協会会長賞 沖田町
- 特別賞 日の出町
- 努力賞 関町
- ユーモア賞 南団地
- アイディア賞 緑町

新屋地区防災訓練終わる

恒例の新屋地区防災訓練も第八回を迎え、十一月二日（日）、西部運動広場で行われました。

法競技会三位の成果を披露して、参加者の拍手を浴びました。

天候の定まらない数日が続く中で実施が危ぶまれましたが、時折の雨の中、二十町内会、二百五十人の人達が訓練に参加しました。訓練は、秋田消防署新屋分署職員、秋田市消防団新屋分団員の指導の下、防災の基礎となるオイルパンによる初期消火訓練、バケツリレー、煙中避難訓練、AEDによる救急救命訓練と続き、初めてのことで戸惑う参加者も見られましたが、一時、間余の訓練に汗を流し、成功裡に終了しました。

又、秋田市消防団新屋分団は、秋田市ポンプ操



みんなの力で松林を守りましょう

新屋松林再生委員会事務局

新屋松林再生委員会の今年の目標は、関町後周辺の南バイパス両側の地権者（土地所有者）の確認でありました。プライバシー問題等で、確認作業も進展しませんでした。

したが、十月に三十二名の方々の住所氏名が判明し、さっそく委員が手分けして、土地の確認・枯れた木の伐採・植樹等について再生委員会に一任してもらえよう訪問活動を行いました。地権者からは、「お任せいたします」と、お返事を頂き、今後具体的な活動

に入る段階となりました。

また、資金面についても、「NPOりすシステム」より資金援助の内定、秋田経済同友会からも、事業計画が具体的活動に入った時点で寄付金の交付も得られることになっております。秋田経済同友会からは、その他事業計画についてもいろいろとアドバイスを頂いております。

また、十二月三日に町内会長会議を開催し、新屋松林再生委員会の活動に理解と協力を、更に地元

住宅用火災警報器設置促進を

地区防災訓練の際も強調されましたが、秋田市消防署新屋分署では、住宅用火災警報器の設置促進に努めております。それは、十六年六月に消防法が改正され、住宅火災の逃げ遅れによる死者の減少を目的に、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられたことになったからです。新築住宅は平成十八年六月から、既存住宅は平成二十三年五月までに設置する必要があります。アメリカでは、住宅用火災警報器の普及率が九四％で死者が半減したと言われており、日本でも設置によって三位倍

当日は悪天候のことであって、子供の参加者は二十三人でしたが、ポンプ操法体験にも参加し有意義でした。消防署では、訓練の合間に、住宅用「火災警報器」設置の

意義等の説明を行い、家庭用消防器の設置と合わせて、自らの生命を守るために取り組むよう、参加者に訴えていました。

（新屋地区自主防災協議会）

の低減効果があると見込まれています。

新屋地区自主防災協議会では、これまで各町内会の協力を得て、家庭用消防器とともに住宅用火災警報器の軒先に努めてきましたが、まだ不十分なのが実状です。消防署の説明会の開催などその促進に努力する町内会も増えて来ました。まだ設置していない方は、町内会や消防署と相談をして見て下さい。悪質な訪問販売の事例も報じられていますので、消防署では十分注意するよう呼びかけています。

（新屋地区自主防災協議会）

住民に対して「チラシ」配布のお願いをしました。

今春早々には、秋田経済同友会の協力と、地権者（土地所有者）の同意を得ながら約三十二haの内、第一期工事として約一haを対象に伐倒の予定です。その跡地の植栽は、当委員会が主体となりますので、町民のボランティアが必要となります。具体的な日程等が決定すれば、お願いの行動を行いますのでよろしくご協力をお願い致します。



素晴らしき地域おこし事業に参加して

百三段新屋会 渡 辺 覚

鹿嶋祭りもようやく終わりと
あえう一息ついたところに突然、
土崎からの果たし状が届いたのは
六月下旬のことでした。後の相談
役小野均氏より、何とか新屋の若
者達を集めてもらえないかとの事、
内容は「長年ライバル関係にある
新屋衆と土崎衆とでそろそろ決着
を付けようではないか。方法は大
綱引き三本勝負、引き受けなけれ
ば新屋衆の不戦敗とみなす。」とず
いぶん穏やかでない内容のもので
した。単純に不戦敗という言葉に
カチンと来てしまったのが本音で
すが調べると、土崎地区の若手商
店経営者達で組織する「港商友
会」の四十五周年事業のメインイ
ベント土崎港町劇場に地域おこし
の一翼を担って参加して欲しいと
いったことでした。残念ながらこ
の新屋地区にはこういった団体が
無いので、日吉神社の祭典で神輿
を担いでいる新興連のメンバー中
心で対応できないものかと、頭領
植田一氏にご相談を持ちかけたこ
ころ、流石に新屋を想う熱い男は
すぐさま承諾してくださり、「百
三段新屋会」ももさんだんあらや
かい」結成に至りました。

「実際に我々の世代間には明確な
恩讐など無いのだけれども古くか
ら言われている土崎衆、新屋衆と
いった都市伝説を逆手に利用して、
お互いの若者達の力を起爆剤にし
て両地域に活気が取り戻せるよう
な事業にしたい。そして両地区の
交流、友情を深めたい。更には周
辺の地域にも刺激が与えられれ

ば。」との事、この趣旨に我々は
賛同というよりはむしろ絶賛して
その場で参加協力をお受けしたわ
けです。が、何の後ろ盾もない組
織に果たして若者達が集まってく
れるものかと不安でいっぱいでは
した。

港商友会様の宣伝能力も素晴ら
しく、秋田市長を立会人にしての
綱引きなど、次々にメディアで取
り上げていただいたおかげもあり
ふたを開けてみれば八十人を超え
る若者達が集まってくださり、新
屋にもまだまだ熱い男達が多いこ
とに驚き、感動しました。また、
近年学校もお祭りも別々になり
少々疎遠気味になっていた勝平地
区からも、佐藤真紀男氏からのお
口かけのお陰で二十人を超える若
者が参加してくださり、久しぶり
に新屋が一つになることができま
した。まさに土崎さんが目的に掲
げた一帯（一致）団結と
いう効果が表れた瞬間で
もありました。

勝負の方は、けんかを
売られた？危機感もあり
心を一つにする力が少し
だけ上回っていたのでし
ょうか、見事我が新屋衆
が勝利を収めることがで
きました。決戦当日は完
全アウエーの雰囲気を感じ
悟して乗り込んだのです
が、セリオン広場には悪
天候にもかかわらず土崎
に負けなくらい数多く
の新屋の方々に応援に来
ていただき私達の大きな
心の支えになっていただ

いたことを厚く感謝申し上げます。
また昨今のこのような不景気にも
かわからず喜んで多大な協賛をい
ただいたことを皆様方に対しまし
ても心より深く感謝申し上げます。
遠い空の下から新屋を想って下さ
っている東京の新屋郷土会様から
もたくさんのご芳志をいただきま
した。誠にありがとうございます。
綱引きに関しては、土崎衆もど
うやら、やられっぱなしでこのま
までは引き下がれない様子で、早
くも今度は新屋でもう一度対戦さ
せて欲しいと言いついてきており
ます。もしかしたら近い将来、新
屋百三段劇場の開幕があるかもし
れません。その時には、またより
一層の新屋地区の皆様方のご支援
をよろしくお願いいたします。
新屋の素晴らしき若者達へ、乾
杯！



風は西から

新屋支所長 佐藤 修



昨年四月から新屋支所長を務め
させていただいている佐藤です。

「新屋衆」ではありませんが、新
屋に住んでいるつもりで仕事をし
ております。支所職員共々宜しく
お願いいたします。

さて、駅前に建設中の西部市民
サービスセンター（愛称ウエス
ター）は、順調に工事が進み、支
所と公民館が移転し、五月の連休
明けにオープンすることになって
おります。

市民サービスセンターは、市が

人口減少社会においても行政サー
ビスが維持できるように、地域の
行政機関で日常生活にかかわる行
政サービスの手続きができる体制
とともに、地域の課題を解決する
ことを目指した活動をしていただ
くための拠点とすることを目指し
ているものです。西部を皮切りに
市内七か所に設置を予定しており
ます。

西部の場合は、これまでの支所
業務に加えて約六十件の行政手続
ができるようになり、さらに子
育て支援機能も設ける予定です。
また、主に公民館を引き継いだ多
目的ホールや和室などは、地域の
方々に管理運営していただくこと
になっております。さらに自治会
やボランティア団体など市民団体
の活動をお手伝いするため、新た
な支援措置を設けることとなって

おります。
いずれにしても西部が第一号施
設であり、行政サービスにしても
市民活動にしても今後設けられる
六センターのモデルとなります。
西部地区から市民と行政の新しい
関係が生まれることとなります。
古来西風は、飛び砂や塩害で新
屋衆を苦しめてきた反面、植林な
どを通じて団結を促してきました。
西部市民サービスセンターの開
設を機に、市民に優しい、安心して
暮らせる地域づくり、住んで良
かったと思っていたただける新しい
西風を新屋に吹かせるとともに、
後継する六地域にも吹かせること
を念願し、私も汗をかいていま
いたいと考えておりますので、
新屋衆のご支援・ご協力をお願い
申し上げます。

いつまでもお元気で

新屋地区敬老会

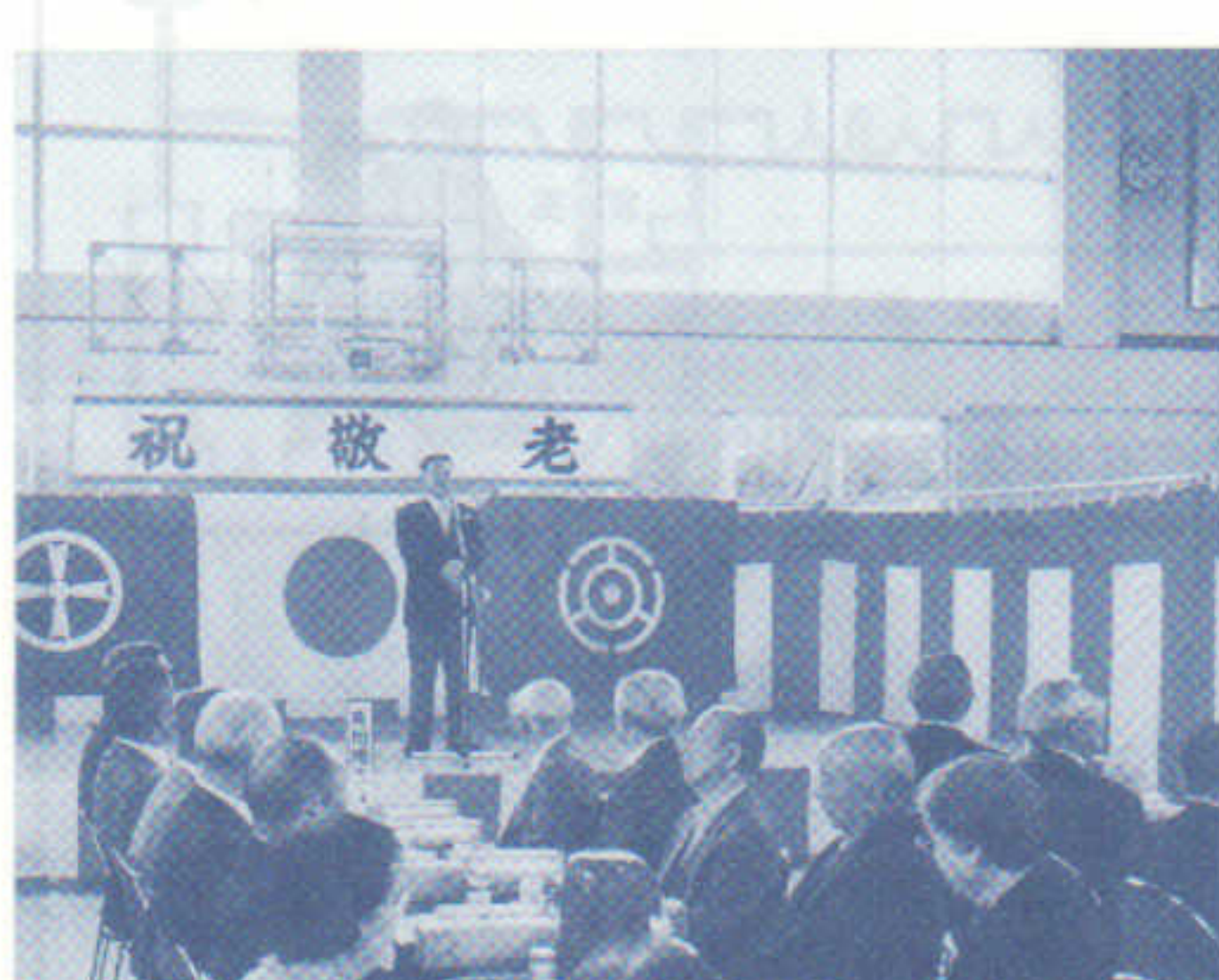
平成二十年度新屋地区敬老会が
九月二十一日（日）秋田市勤労者
体育センターで開催されました。
敬老会出席対象者一、四五五名
のうち、三六二名の方が元気な姿
で出席されました。

新屋地区社会福祉協議会藤澤会
長の挨拶のあと、来賓者を代表し
て佐竹敬久秋田市長から「永年に
わたり、地域社会の発展に尽くさ
れた皆さんに、敬意と感謝を表し
ます。」との挨拶がありました。

また、日新小学校一年生大門真
碧さんが、日頃お世話になってい
る、おじいちゃん、おばあちゃん

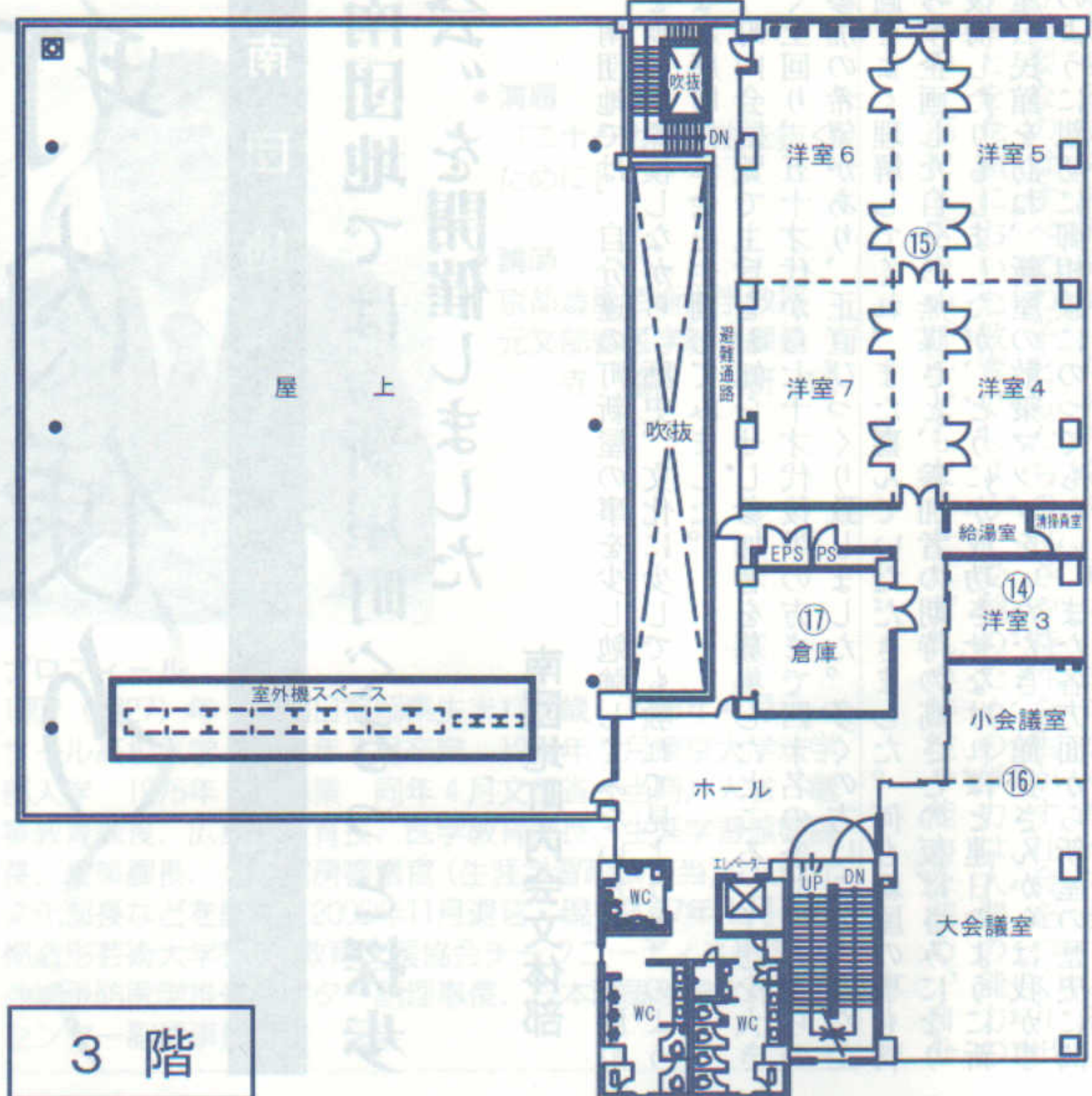
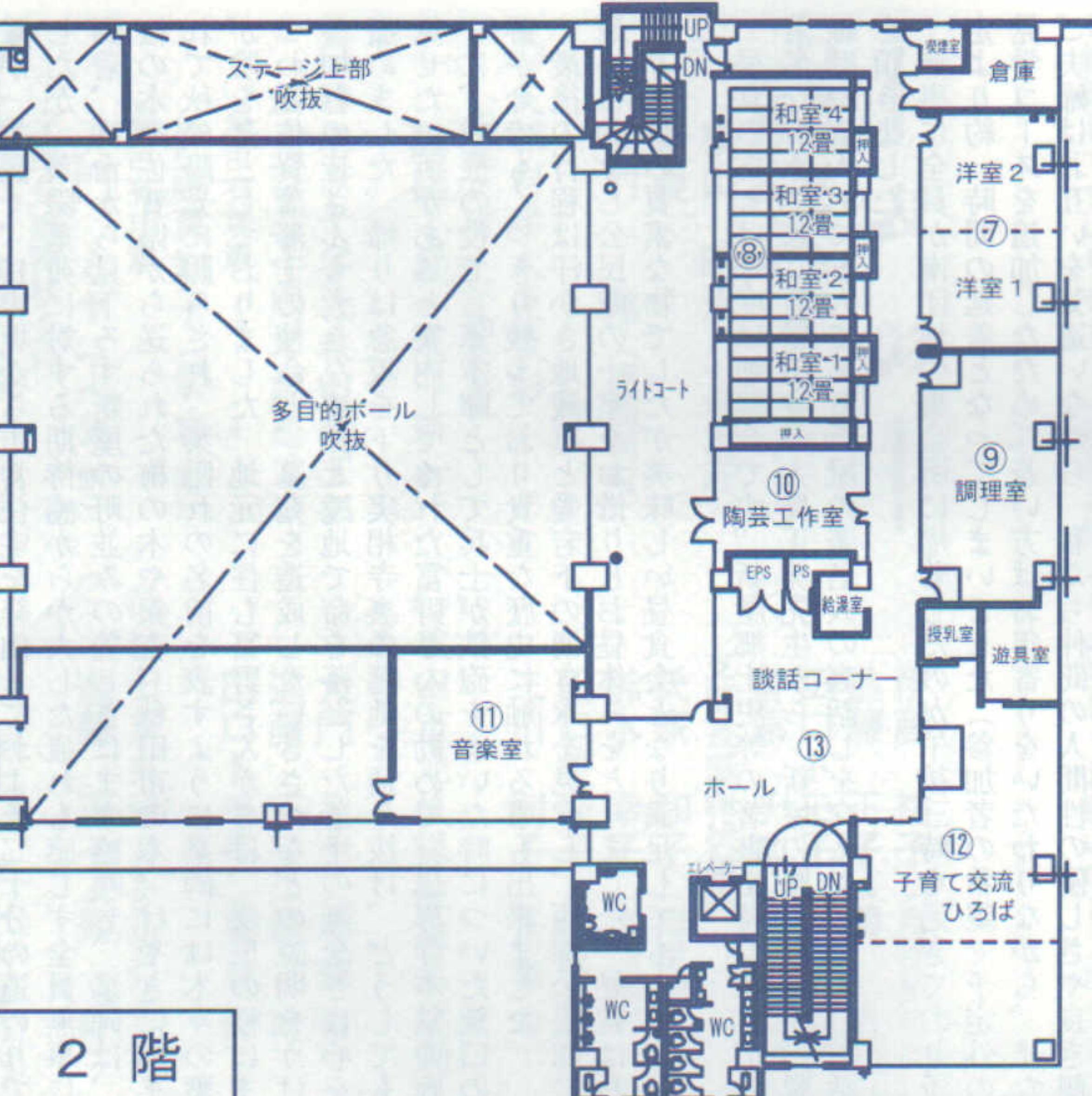
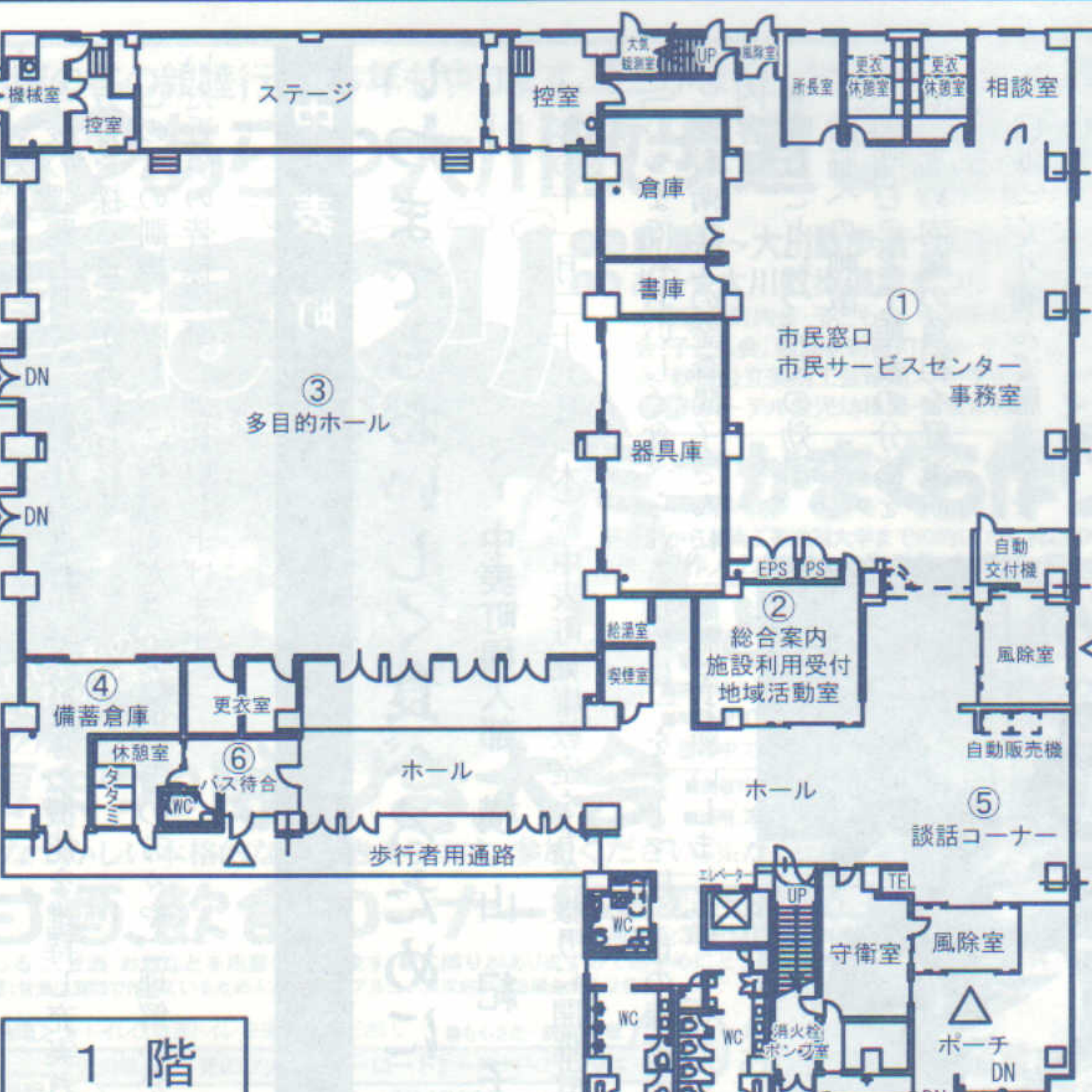
に対し、病気をしないいつまで
もお元気で長生きして下さい、と
メッセージが読み上げられました。
次に、新屋婦人会佐藤真知子会
長より、記念品の贈呈が行われ、
出席者を代表して十條団地町内会
の富樫仁英さんが主催者に対し、
謝辞が述べられました。

このあと懇親会に入り、和やか
に交流しながら「梅若社中」の民
謡や踊りなど楽しみました。
座が盛り上がるほどに愉快にな
り、飛び入りで自慢の歌の披露等
もあり、盛会のうちに散会しまし
た。



来年も元気で多くの皆さんのご
参加をお待ちしております。

買 い 物 は 新 屋 地 区 の 商 店 か ら

 3 階	<table><tr><th>階層</th><th>機能名称</th><th>概要</th></tr><tr><td rowspan="4">3階</td><td>⑭ 洋室 3</td><td>利用人員12人程度</td></tr><tr><td>⑮ 洋室 4 . 5 . 6 . 7</td><td>1 部屋とした場合、利用人員180人程度 可動ステージ、つり下げ式スクリーンなど設置</td></tr><tr><td>⑯ 小会議室・大会議室</td><td>市の催物、会議などに使用</td></tr><tr><td>⑰ 倉庫</td><td>施設用備品保管</td></tr></table>	階層	機能名称	概要	3階	⑭ 洋室 3	利用人員12人程度	⑮ 洋室 4 . 5 . 6 . 7	1 部屋とした場合、利用人員180人程度 可動ステージ、つり下げ式スクリーンなど設置	⑯ 小会議室・大会議室	市の催物、会議などに使用	⑰ 倉庫	施設用備品保管						
階層	機能名称	概要																	
3階	⑭ 洋室 3	利用人員12人程度																	
	⑮ 洋室 4 . 5 . 6 . 7	1 部屋とした場合、利用人員180人程度 可動ステージ、つり下げ式スクリーンなど設置																	
	⑯ 小会議室・大会議室	市の催物、会議などに使用																	
	⑰ 倉庫	施設用備品保管																	
 2 階	<table><tr><th>階層</th><th>機能名称</th><th>概要</th></tr><tr><td rowspan="7">2階</td><td>⑦ 洋室 1 . 2</td><td>各室利用人員18人程度 可動式の間仕切り壁を開放することで1部屋として使用可能</td></tr><tr><td>⑧ 和室 (12畳部屋が4部屋)</td><td>目的に応じて24畳、36畳、48畳の部屋として使用可能</td></tr><tr><td>⑨ 調理室</td><td>調理台1台あたり6人として利用人員24人程度 流し台、電気オープン、IHヒーターを備えた調理台4台設置</td></tr><tr><td>⑩ 陶芸工作室</td><td>流し台、乾燥棚、電気窯、電気ろくろなどを設置</td></tr><tr><td>⑪ 音楽室</td><td>利用人員30名程度（机使用時）</td></tr><tr><td>⑫ 子育て交流ひろば</td><td>授乳室、遊具室などを設置（冬期：温水床暖房）</td></tr><tr><td>⑬ 談話コーナー</td><td></td></tr></table>	階層	機能名称	概要	2階	⑦ 洋室 1 . 2	各室利用人員18人程度 可動式の間仕切り壁を開放することで1部屋として使用可能	⑧ 和室 (12畳部屋が4部屋)	目的に応じて24畳、36畳、48畳の部屋として使用可能	⑨ 調理室	調理台1台あたり6人として利用人員24人程度 流し台、電気オープン、IHヒーターを備えた調理台4台設置	⑩ 陶芸工作室	流し台、乾燥棚、電気窯、電気ろくろなどを設置	⑪ 音楽室	利用人員30名程度（机使用時）	⑫ 子育て交流ひろば	授乳室、遊具室などを設置（冬期：温水床暖房）	⑬ 談話コーナー	
階層	機能名称	概要																	
2階	⑦ 洋室 1 . 2	各室利用人員18人程度 可動式の間仕切り壁を開放することで1部屋として使用可能																	
	⑧ 和室 (12畳部屋が4部屋)	目的に応じて24畳、36畳、48畳の部屋として使用可能																	
	⑨ 調理室	調理台1台あたり6人として利用人員24人程度 流し台、電気オープン、IHヒーターを備えた調理台4台設置																	
	⑩ 陶芸工作室	流し台、乾燥棚、電気窯、電気ろくろなどを設置																	
	⑪ 音楽室	利用人員30名程度（机使用時）																	
	⑫ 子育て交流ひろば	授乳室、遊具室などを設置（冬期：温水床暖房）																	
	⑬ 談話コーナー																		
 1 階	<table><tr><th>階層</th><th>機能名称</th><th>概要</th></tr><tr><td rowspan="6">1階</td><td>① 市民サービスセンター</td><td>新屋支所の取扱事務を更に充実した市民窓口 自動交付機の設置により土日祝日も住民票など交付可能</td></tr><tr><td>② 地域活動室</td><td>指定管理者となる住民自治協議会の事務室、打合せスペース</td></tr><tr><td>③ 多目的ホール</td><td>9人制バレーボールとバトミントンをそれぞれ1面ずつ同時使用が可能（冬期：温水床暖房）</td></tr><tr><td>④ 備蓄倉庫</td><td>災害時備蓄品保管</td></tr><tr><td>⑤ 談話コーナー</td><td>自動販売機等を設置</td></tr><tr><td>⑥ バス待合室</td><td></td></tr></table>	階層	機能名称	概要	1階	① 市民サービスセンター	新屋支所の取扱事務を更に充実した市民窓口 自動交付機の設置により土日祝日も住民票など交付可能	② 地域活動室	指定管理者となる住民自治協議会の事務室、打合せスペース	③ 多目的ホール	9人制バレーボールとバトミントンをそれぞれ1面ずつ同時使用が可能（冬期：温水床暖房）	④ 備蓄倉庫	災害時備蓄品保管	⑤ 談話コーナー	自動販売機等を設置	⑥ バス待合室			
階層	機能名称	概要																	
1階	① 市民サービスセンター	新屋支所の取扱事務を更に充実した市民窓口 自動交付機の設置により土日祝日も住民票など交付可能																	
	② 地域活動室	指定管理者となる住民自治協議会の事務室、打合せスペース																	
	③ 多目的ホール	9人制バレーボールとバトミントンをそれぞれ1面ずつ同時使用が可能（冬期：温水床暖房）																	
	④ 備蓄倉庫	災害時備蓄品保管																	
	⑤ 談話コーナー	自動販売機等を設置																	
	⑥ バス待合室																		

町内便り

南 団 地

南団地では「新屋町ぐるっと探歩会」を開催しました

南団地町内会文体部

南団地では、自分達の町新屋の事を少し勉強してみないかと、新屋町を歩いて探検しながら、歴史、文化に少しでも触れて見ようとするこのような新屋町探歩会を企画してみました。

町内会回覧で主旨をお知らせし参加者を募集したところ、予想を大きく上回り、五十才代から七十才代後半の方まで四十名の多くの方からの参加の希望があり、正直びっくり致しました。多くの方はこのような企画をよく理解してくれ、また喜んでいただきました。何も新屋の事も判らず企画した自分の無謀さと、参加者の期待の高さとの板ばさみになり後悔したりもしましたが、どうにか成功させなければと連日のように新屋公民館を訪ね、新屋の散策マップをいただき、館長さんからは我が事のように親切に御相談にのってもらい、また各方面から新屋の歴史に関する資料を取り寄せていただき、心から感謝をいたすのみです。

まず、探歩コースは、日吉神社→余楽庵→葉隠墓苑→愛宕下の湧き水(汗かき地蔵)→戌辰の役官軍本陣跡(忠専寺)→公民館とおよそ三時間のコースを設定いたしました。

日吉神社では、参加者の無病息災を祈願していただき、神社の由来、歴史、地域に対する使命など、宮司さんのお話を伺い、また境内に在るお社の説明をいただき、周辺の散策道路を初めて見歩き、次の見学場所余楽庵を訪ねました。

神社から程遠くない所に余楽庵はひっそりとたたずみ、黒松に囲われた庵の質素な造りに新屋が生んだ農聖、森川翁を偲ばせるに相應しい心打たれるものでした。

めったに見る事ができない庵の内部も見学させていただき、森川翁の日常品や内部の質素な造作には翁の人生哲学が強く感じられました。私たちの生活域の近くに、このような歴史的偉人の史跡が在ることは参加者一同ただ感動し、この史跡をもっと大事に保存し、広く町民の皆に知っていただきたいと強く思いました。

余楽庵での満ち足りた見学を終



え、次の目的地である葉隠墓苑に向かいましたがこの墓苑までの歩行距離が一番長く、日吉坂から市営住宅を経由しておよそ二十分の道のりでしたが、葉隠墓苑に対する期待感からか大した疲れも感じず全員無事に到着、高台から見下ろす新屋の町並みの美しさにまず感嘆し、墓碑は、桜の木や佐賀県から送られた梅の木や銀杏、秋田市の木、けやきに囲まれて秋の陽光に照らされ、葉隠の名前を表すように墓碑には木々の葉が陰を落としておりました。地元に住む富野さんからは、戌辰の役にまつわる佐賀藩藩士の使命と、墓苑を造成したいきさつなどの説明をうけ参加者の皆さんも大きな感銘と遠地で命を落とした藩士の無念さに心を痛めました。帰りは急坂を下り実相寺裏の墓地を通り抜け、どうしても見たい所があると案内してくれた富野さんの勧めで、忠専寺本堂の廊下にて、戌辰の役で官軍本陣として兵士が鉄砲を磨いた時についた銃口の跡が今でもくっきり残っており貴重な歴史に触れる事も出来ました。

最後の行程は汗かき地蔵尊と愛宕下の湧き水を見学し、西部公民館に最終移動をし公民館の一室をお借りしお昼休みをとりました。昼食はお握り二個の質素な物でしたが美味しい昼食会となり満足してもらえました。

昼食のあとは今度は勉強会です。新屋郷土史等の著書を持つ秋田市の著名な郷土史家、新屋出身の大島正美先生から、新屋の歴史を時々の脱線話や個人的に友人である新屋の著名人の裏話を交えての楽しいお話を頂きました。

無事に全員が南団地の集会所に帰着したのが午後三時も過ぎており予定より約一時間の延着となりました(参加者の希望で予定外の見学コースを追加したため)。若い方はお年寄りをいたわりながら、またご夫婦はお互いを気遣いながら、私たち仲間の人間性の優しさや良き側面が見えた事も楽しい事でした。

関 町

防災訓練を実施して

関町町内会長 佐藤 吉 茂

冬季をひかえて火災に対する注意を喚起するため、十月五日(日)、忠専寺駐車場を会場にして、初期消火を重点とした防災訓練を実施した。企画にあたって秋田消防署新屋分署に指導をお願いし、当日は三名派遣していただいた。

参加者は二十七名。消火器の使用法の分からない人も多数いたが、水消火器での訓練後、粉末消火器による油の燃焼を消す作業では、かなり緊張した様子であった。貴重な体験となったと思う。

また、地震発生時の心得や住宅用火災報知器の設置義務化についても説明をうけた。



今回の防災訓練では、所期の目的を達成できたものと関係者一同評価している。

今後の課題として、高齢化の進む中で防災隊の機能を維持し充実させる方策を探ることがあげられる。

この度の訓練に際し、ご指導くださった消防署の方々やご理解いただいた近隣の皆様に厚く御礼申し上げます。

中 表 町

いつまでもおいしく食べるために

中表町婦人部 横山 紀子

昨年の十一月二十七日(木)、中表町健康教室を五年振りに開催致しました。

「いつまでもおいしく食べられるために」をテーマに、市の保健予防課、歯科衛生士の金森陽子さんに、講師をお願いしました。

- 内容は、
- 噛むことについての効用
 - 脳への刺激。
 - 噛むことで唾液の分泌を高め内臓の負担を軽減する。
 - ゆっくり噛んで肥満を予防する。
 - より味が、解るようになる。

- よく噛むことで、顔の形や表情形成に役立つ。
- 唾液についての効用
- 虫歯を防ぎ、歯を強くする。
- 感染病から体を守る。
- 食べ物の消化を助ける。
- 味を引き出す。
- 口の粘膜を守る。
- 物を、のみ込みやすくする。

最後に摂食機能訓練として「口腔体操」を学びました。口を大きくあけて、舌をできるだけ長く出し下の方に五秒、上のほうに五秒出したら、今度は左右にも五秒づつ出す。最後に唇を一回なめて終わりです。この体操は、舌の動きを良くして、食べ物をのみ込みやすくします。

私達は、物をおいしく食べるということはあたりまえの事のように毎日を通してありますが、いかに「噛む」、「唾液を出す」事が、大切なことだと痛切に感じました。

講義終了後は、参加者全員で昼食を食べながら来年の健康教室の事など話し合い、楽しい一日を過ごしました。

最後に「健口は、予防に勝る治療なし」



秋田西中学校後援会主催

『子育てを考える教育講習会』

秋田西中学校後援会 会長 三浦捷也

十一月八日(土) アトリエももさで、西中学校後援会主催の教育講演会が、京都造形芸術大学教授(元文部科学省) 寺脇研氏をお招きし、「21世紀を生き抜くための力」と題して開催された。

地球温暖化をはじめとする環境問題、世界的食糧不足と価格の高騰、石油不足によるエネルギー問題など深刻な社会状況の中で、今、どんな教育が必要なのかについて、歴史的背景をまじえ熱く語った。

寺脇教授は「人間は何のために社会をつくり、何のために生きていくのかといった大きなテーマのもとに、総合的な視点で教育を進めるべきだ」と前置きをし、吉田松陰が幕末の動乱期につくった松下塾はやがて明治維新の原動力となり、多くの逸材を輩出したが、そこに決まったカリキュラムや教材が存在せず、吉田松陰という「総合的な存在」があり、高杉晋作をはじめとする子どもたちを総合的に育てていった。それが、本来の教育の姿だと思ふ。

今の社会は「何が幸せかに対する一人ひとりの考え方や感じ方が異なった社会になっている。だから、いい成績、いい学校が幸せにつながる」とする従来の考え方は今の社会ではあてはまらなくなっている。今必要なのはすべての子どもたちの良さと特性を生かす社会をつくり出すことを念頭にいた教育でしよう。受験のための学力は人間の能力のほんの一部にすぎない。子どもたちそれぞれの特性や能力を認め、自分



●演題
『二十一世紀を生き抜くために』
●講師
京都造形芸術大学教授
元文部省医学教育課長
寺脇 研 氏

●プロフィール

1952(昭27)年7月13日福岡県生まれ55歳 1968年4月ラ・サール高校入学 1971年3月卒業 1971年4月東京大学法学部入学 1975年3月卒業 同年4月文部省(当時)入省 職業教育課長、広島県教育長、医学教育課長、生涯学習振興課長、政策課長、大臣官房審議官(生涯学習政策担当)、文化庁文化部長などを歴任。2006年11月退官 現在2007年1月～京都造形芸術大学教授、教育支援協会チーフコーディネーター、地域予防医学推進センター副理事長、日本映画映像文化振興センター副理事長

の頭で考え、社会に出たときに、自分で立派に生きていける能力を身につけさせることが大切で、それを実現できる教育政策が必要だ。」と述べ、更に「全ての人が物質的豊かさではなく、精神的豊かさの中で、幸せを感じる力を育むこと。」

○21世紀という地球規模での進歩と調和時代を生きぬく子どもたちに学校と地域も協力しなければならない。地球環境を守るためには、国境を越えた協力は不可欠。地球を一つの国と考え、世界の共通語である英語力の強化とコミュニケーション能力の育成が必要です。

これから直面する地球危機と教育の在り方について改めて強調し、講演を終了した。

当日は、北林真知子秋田県教育委員長はじめ秋田県内から二百名を超える方にご出席を頂き示唆に富んだ実のある講演会となりました。でも最も聴いて頂きたい小中学校の保護者の方が極めて少なかったのが残念に思いますが、それでもめげずに、可愛い後輩のために更に活動を継続してまいります。ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

表彰

◎瑞宝双光章

元警視正

横山 昭治 (十條団地町)

元警視

中村 勉 (南団地町)

◎文部科学大臣表彰
(生涯スポーツ功労者)

高橋 昌一 (北新町)

◎日本赤十字社秋田県支部
創立百二十周年記念

◎金色有功章

佐藤真知子 (愛宕町)

◎銀色有功章

大門 ミヤ (上表町)

◎支部長感謝状金枠

赤沼 悦子 (笹町)

◎秋田市地域保健推進活動
表彰

大門 ミヤ (上表町)

進藤 正子 (関町)

田口トモ子 (南新町)

◎秋田市交通安全功労者

進藤 正子 (関町)

() 内は町内



編集後記

新年明けましておめでとうございます。

ようやく「あらや衆報」第一一二号を皆様のお手元に届ける事が出来ました。誤字・脱字等があるかもしれませんが、ご容赦ください。

今年の明るいニュースとして、五月の「西部市民サービスセンター」のオープンと前段のセレモニー、又、六月には「新屋体協」の三十周年記念行事の開催、更に「新屋松林再生委員会」が取り組んでいる、「松くい虫被害地」への植樹を今春、町民からボランティアを募り実施する予定とのこと。このような大きな行事を、「新屋衆」のパワーとチームワークで成功するよう頑張りたいものです。「町民だより」には、今回、三町内の活動を掲載しました。随時町内の出来事を載せていきたいと思っておりますので、皆様からの投稿をお待ちしております。

◎秋田市新屋支所内、TEL〇一八八八八八〇八〇
「あらや衆報」編集係まで。

新屋の冬の親睦行事、今年もやります。ミニかまくら作りやイベントに参加ください。

第7回 あらや大川散歩道 雪まつり 開催 平成21年1月31日(土)

会場 新屋駅～大川散歩道～秋田公立美術工芸短期大学
主催 あらや大川散歩道雪まつり 実行委員会
十條団地町内会・子ども会、中表町町内会・子ども会、下表町町内会・子ども会、新屋駅前町町内会・子ども会、大川町町内会・子ども会、秋田公立美術工芸短期大学・学生会
協力 ルーテル愛児幼稚園・新屋幼稚園

イベント内容が変更になる場合もあります。予めご了承ください。

ミニかまくら作り バケツ・ビン(1升) スコップなどは持参
新屋駅から美術工芸短期大学までの約1kmに約2,000個のミニかまくら製作
製作/1:00PM～光のファンタジーロード点灯/5:30PM頃

子どもの遊びイベント 対象 幼児・小学
開催場所 秋田公立美術工芸短期大学グラウンド
時間 2:00PM～3:00PM頃 ※景品がなくなり次第終了
雪の中でのゲームなどを考えています。参加ください。～参加費無料

雪まつり餅つき大会 昔なつかしい本格的な餅つきをします。参加ください。※なくなり次第終了
開催時間 4:30PM頃～
場所 本部周辺

甘酒、飲食コーナー 飲んだら乗るな! 飲酒運転禁止
開催時間 5:30PM頃～ 場所 本部周辺
おしるこ、甘酒、お酒などを用意しております。数に限りがありますのでお早めにご予約ください。～無料
注意:甘酒は酒粕で作っているため、人によってアルコール反応が出る場合があります。

<会場> ★トイレは本部トイレを使用してください。 ●ももさだ・新屋図書館 美術工芸短期大学 正面広場
大川散歩道「光のファンタジーロード」～見頃6～7:00PM頃
新屋駅 ●本部・十條団地町内会 ●美短グラウンド

お問い合わせは
あらや大川散歩道雪まつり実行委員会
加藤(TEL.828-1837) 富田(TEL.828-7638)

平成21年あらや町の行事予定表

【保 存 版】—— 貼り出してご利用下さい —— 【あらや衆報編集部編】

団体	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新屋振興会	(1日) あらや衆報発行 第112号 (10日) 新屋町新年会	(上旬) 理事会 (下旬) 町内会長理事 連絡協議会		総会 (上旬) 新屋松林再生委 員会 (随時)	(中旬) 役員会議 4月 (下旬) ・緑の羽根の配 布 ・観桜会の出店	(上旬) 理事会 (中旬) 町内会長理事 連絡協議会		(1日) あらや衆報発行 第113号 21年度国・県・市 に対する要望事 項の取りまとめ (下旬) 町内会長理事 連絡協議会	(中旬) 町内会長研修会 第9回新屋地区 自主防災協議会 総会と防災講演 会	(上旬) 理事会	(下旬) 町内会長理事 連絡協議会 第9回新屋地区 防災訓練 (下旬) 21年度除排雪問 題懇談会	(中旬) 町内会長研修会
市民憲章	(中旬) 新年会		(上旬) 新屋地区第23回 囲碁・将棋大会 (下旬) 役員会議	(上旬) 苗木仕分け配 布作業 ・声かけの実践 活動 (中旬) ・あらやさくら 公園春季清掃	(中旬) 役員会議 4月 (下旬) ・緑の羽根の配 布 ・観桜会の出店	(中旬) 新屋地区定期総 会	(上旬) 四部会合同会議 (下旬) 夏期巡回指導	(上旬) ・交通安全祈願 祭 ・あらやさくら 公園夏季清掃	(上旬) 声かけの実践活 動 (中旬) 役員会議	(下旬) あらやさくら 公園秋季清掃	新屋郷土文化 講演会 (上旬) 声かけの実践活 動	(中旬) 役員会議
新屋福祉協			ふれあい弁当	総会	日赤社資・社員 増強運動 ゆうゆうサロン 3月まで毎月1 回	ひとり暮らしの 皆さんとの集い	「福祉新屋」 第66号発行	施設訪問	敬老会	赤い羽根共同募 金運動	「福祉新屋」 第67号発行 ふれあい弁当	
新屋体育協	(下旬) ニュースポーツ 大会 新春フロア カーリング交流 大会		役員会	理事会	・グラウンドゴ ルフ大会 ・ジュニアスポ ーツ (毎月第 2・第4・土 曜日) 総会	・創立30周年記 念式典 ・新屋地区野球 大会 ・春季ソフトバ レーボール大 会	壮年ソフトボー ル大会 全市一斉ラジオ 体操のつどい		(第2日曜日) 第42回新屋町民 大運動会 ニュースポーツ 講習会	町内対抗秋季家 庭バレーボール 大会 ミニテニス大会	秋季ソフトバ レ 一大会	
新屋婦人会		栄養食実習	ふれあい弁当 (75才以上1人暮らし) ふれあい弁当 (80才以上夫婦2人暮らし) きずな発行	委員総会 観桜会出店	日赤募金	会員大会 遠足	市婦連体育祭	花火大会出店 きずな発行 県婦連大会参加	敬老会協力 文化教室	赤い羽根募金 献血運動協力	ふれあい弁当 (75才以上1人暮らし) 施設慰問 栄養食実習	(婦人講座) 健康講話会 市婦連大会
子ども育成協	(下旬) 冬休みの反省 世話人会 日新小担当先生 を入れて 西部ブロック子 供会もちつき	秋田市表彰式	役員会	会計監査 役員会 世話人会	(上旬) 新屋子ども育成 連絡協議会総会	県子連表彰式の 出席 西部地区 市子連総会	(上旬) 役員会	夏休みの反省 世話人会 日新小担当先生 を入れて 西部ブロックふ れあいキヤン ぷ よちやこの燈ろ う取付	9月行事 日新小学校体育 館グラウンド	東北表彰につい ての推薦につい ての三役会議	東北研究大会参 加 各県廻り番 (第2週土・日)	秋田市表彰につ いて推薦会 (西 部地区) 会長会議 (公民 館)
祭事・その他	(元日) 歳旦祭 (1月31日(土)) 第7回あらや大 川散歩道雪まつ り			(下旬) 大川端観桜会 (あらやさくら 公園)	7日 西部地域市民サ ービスセンタ ーオープン 25～26日 日吉山王祭 (統前町・十條 団地)	ももさだ海岸ク リーニングアッ プ 第2日曜日 ・鹿嶋まつり (当番町・南新町)	31～8/1 栗田神社祭	10日 雄物川花火大会	ももさだ海岸 クリーンアップ 28日 7:00～8:00		26日 新嘗祭	